

# 新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言発令の当社対応について

前略 弊社では、新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言発令をうけ、お客様と従業員の安全確保のため必要に応じて在宅勤務及び時差出勤を推奨し、テレワーク困難な業務については、感染症対策に充分配慮した勤務を励行しております。

また、今後の状況により各自治体が措置を要請した場合は要請に従った対応を実施してまいります。

なお、業務の対応につきましては平常通りの対応とさせていただきますが情勢の変化に伴い、一部業務にお時間をいただく可能性がございます。その場合は止むを得ず対応内容を変更させて頂く事がございますことを予めご了承ください。

関係者の皆様には大変ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

草々

株式会社近畿保証サービス  
代表取締役 平野 高太郎